

採用活動に関する行動規範

京成建設株式会社

当社では、学生をはじめとした就職活動を行う全ての求職者の方に安心して選考に臨んでいただけるよう、採用活動における行動規範を以下のとおり定め、公正・公平かつ誠実な採用活動を行います。

また、当社は、採用活動に携わるすべての役員および従業員（採用担当者、面接官、リクルーター等を含む）が、求職者の人格を尊重し、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントその他ハラスメント行為を行わないことを徹底します。

本行動規範は、会社説明会、採用選考、面談、インターンシップ、OB・OG 訪問その他採用活動に関連する一切の場面に適用します。

なお、本行動規範に反する行為が確認された場合には、就業規則その他社内規程に基づき厳正に対処します。

1. 公正な採用選考の実施

求職者の基本的人権を尊重し、選考は応募者の適性および能力に基づいて公正に行います。

2. ハラスメント行為の禁止

採用活動において求職者の人格や尊厳を侵害するいかなるハラスメント行為も禁止します。

当社は、採用活動等において、次に掲げる行為その他求職者等に対するセクシャルハラスメントに該当する行為を行いません。

- ・性的な内容を含む発言または冗談
- ・食事、交際、デート等への執拗な誘い
- ・私的な連絡先の交換や個人 SNS（LINE、Instagram、X 等）での連絡の要求
- ・不必要な身体的接触
- ・性的な言動により求職活動に不利益や不快感を与える行為
- ・その他、求職者等の人格や尊厳を傷つける行為

3. 不適切な質問の禁止

求職者本人に責任のない事項や、本来自由であるべき事項について質問することは行いません。また、プライバシーへ不要に立ち入ることのないよう十分配慮し、質問や発言に際しては常に節度と品位を保ちます。

- ・出生・出自に関すること
- ・身体的特徴や健康状態など、職務遂行能力と関係のない事項
- ・家族構成や家族の職業などに関すること
- ・恋人の有無、交際状況、結婚・出産予定等の私生活に関すること
- ・思想、信条、宗教、政治的な考え方に関すること
- ・その他、本人の能力や適性と関係のない事項

4. 面会・連絡時のルール

採用活動の一環として学生および応募者と面会する場合は、以下のルールを遵守します。

- ・求職者との面会、懇談、OB・OG 訪問等の調整は、原則として人材開発課を通じて行います。
- ・面会場所は、会社施設、学校施設、会社が認める外部施設（喫茶店・飲食店等）または Teams 等の Web 会議システムとします。
- ・会食・懇談会等は、社員と学生または応募者との 1 対 1 での実施を禁止し、原則として複数名で実施します。
- ・学生および応募者との連絡は、社給端末および会社が指定するメールアドレス等を使用し、私用の通信機器や個人 SNS 等によるやり取りは禁止します。
- ・面会、会社説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問等において、不適切な言動やハラスメント行為を行いません。

5. 相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメント等に関する相談、苦情および質問は、以下の窓口で受け付けます。相談または苦情を受けた場合は、速やかに事実確認を行い、必要に応じて適切な措置を講じます。

なお、相談者のプライバシーを保護し、相談や苦情の申出を理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

【ハラスメント相談窓口】

担当部署：総務部 人事課

電話：047-435-6321

メール：rec-hotline@keisei-const.jp

制定 2026 年 10 月 1 日